

Ⅲ 各地域の政策

平成28年度（2016年度）からスタートした「北海道総合計画」の「地域づくりの基本方向」に基づき、地域づくりを進めていきます。

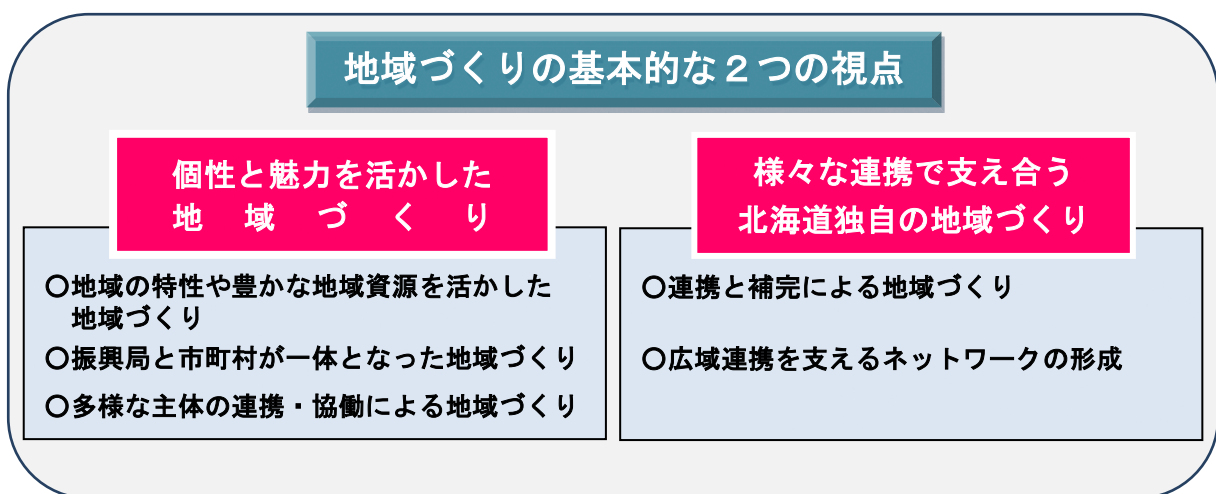
◆ 地域づくりの基本的な考え方

本道が、人口減少下においても将来にわたって発展していくためには、道民及び市町村の創意と主体性が発揮され、地域の特性や資源などを活用した取組が持続的に進められることが必要です。

広大な本道の地域振興を効果的に進めるためには、コミュニティや集落といった身近な生活単位から、市町村、保健医療福祉圏、振興局所管地域、連携地域といった様々な地域の単位において、人と人とのつながりや、地域と地域の結びつきにより、相互に連携・補完し合うことが重要です。

また、地域の実情に即した課題を解決していくためには、地域づくりの拠点である振興局の役割が重要となっていることから、その機能を強化するとともに、多様な主体による連携と協働の取組や地域の意向を踏まえた権限移譲など地方分権に係る取組を進めていく必要があります。

このため、以下の基本的な2つの視点に基づき、地域の総力により、「輝きつづける北海道」の実現に向け地域づくりを進めていきます。



◆ 個性と魅力を活かした地域づくり

【地域の特性や豊かな地域資源を活かした地域づくり】

- ・本道の各地域の特性や豊かな地域資源を活かし、農林水産業と観光産業による連携など産業間の連携による取組やICTを活用した農林水産業など分野横断的な連携による取組を進めるとともに、地域づくりを担う多様な人材を育成・確保していきます。
- ・地域の創意と主体性が十分に発揮できる社会を目指し、道州制特区推進法や国の提案募集方式を活用した国から道への事務・権限移譲などを進めるとともに、道から市町村への事務・権限移譲を進めていきます。

【振興局と市町村が一体となった地域づくり】

- ・人口減少など地域を取り巻く環境が厳しさを増す中、振興局が地域づくりの拠点として、市町村との連携を一層強め、地域の実情に応じた施策を効果的に展開していきます。
- ・振興局が市町村と一体となった地域振興を推進していくために、地域づくりに関するスキルやノウハウを身につけた人材の育成・確保とその活用や地域事情に詳しい職員の配置、市町村への職員派遣などにより、地域づくりを積極的にサポートしていきます。

【多様な主体の連携・協働による地域づくり】

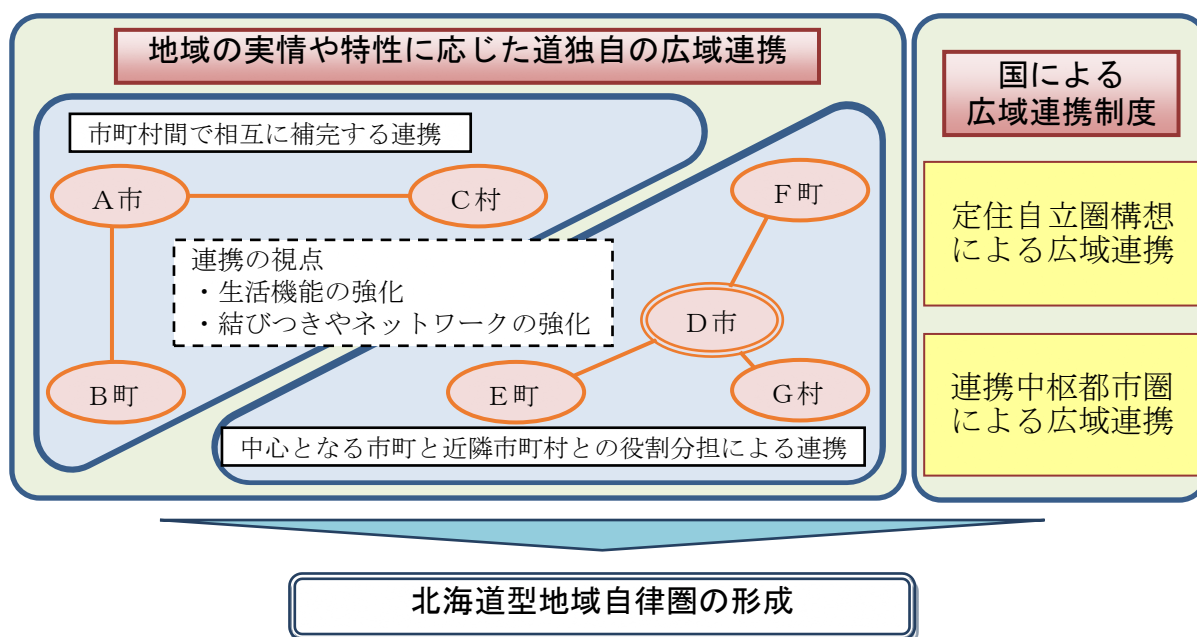
- ・地域の実情に即した課題の解決を図っていくため、道民や市町村はもとより、地域の経済を支えている産業団体や民間企業・金融機関、そして地域づくりを担うNPOや大学といった多様な主体が連携・協働して、地域が主役の取組を進め、次世代にバトンをつなぐ地域づくりを進めていきます。

◆ 様々な連携で支え合う北海道独自の地域づくり

【連携と補完による地域づくり】

- ・人口減少下において、市町村が様々な行政サービスを持続的に提供できるよう、定住自立圏など国の広域連携制度の活用を図るほか、地域の実情や特性に応じた独自の広域連携に取り組むなど、北海道型地域自律圏の形成を図ります。
- ・本道の人口の約3分の1を占める札幌市の都市機能と道内各地域が有する資源を結びつけ、道内市町村の産業振興や活性化の取組を促進するなど、道内市町村と札幌市の双方がメリットを享受できる関係を構築することで本道全体の発展につなげていきます。
- ・道内市町村と道外都市などとの連携や交流、さらには海外との結び付きを強めるなど国内外との連携や交流を促進していきます。
- ・各地域で活動している地域づくりの人材の交流を図り、人と人とのつながりを強めるなど地域間の連携を促進していきます。

北海道型地域自律圏のイメージ



【広域連携を支えるネットワークの形成】

- ・地域間の連携と補完による地域づくりを支えるため、広域化に対応する交通・情報ネットワークの形成を進めていきます。
- ・北海道の強靱化に当たっては、広域性や地理的特性を十分考慮し、それぞれの地域の実情に応じたきめ細かい対策を講じるとともに、関係者相互の連携協力とネットワークの形成を重視した取組を進めていきます。

◆ 計画推進上のエリア設定

「北海道総合計画」では、一定の人口規模以上で、行政をはじめ経済、医療、教育、文化などの面で拠点性の高い札幌市、函館市、旭川市、釧路市、帯広市及び北見市を「中核都市」と位置づけ、これらを拠点とする6つのエリアを「連携地域」として設定しています。

また、連携地域を構成し、地域づくりの拠点である14の「振興局所管地域」についても計画推進上のエリアとして設定し、それぞれのエリアの特性を活かした地域づくりを進めることで本道全体の活性化を図ります。



連携地域	中核都市を拠点に、第三次保健医療福祉圏における保健医療福祉サービスをはじめ、経済、教育など高度な都市機能サービスの提供などの役割を有する広域的なエリア
中核都市	人口規模が一定以上で、行政をはじめ経済、医療、教育、文化などの面で高度な都市機能を有する都市
中核都市群	中核都市と相互に結びつきが強く、一体的に都市機能を発揮する都市
地域中心都市	エリアの中で都市サービスや日常生活ニーズなどの面において、中核都市の機能を補完する市や町
振興局所管地域	地域の実情に応じた政策を効果的に進めるため中核的な役割を担う振興局の所管エリア

◆ 地域づくりの推進の手立て

- ・「北海道総合計画」の「地域づくりの基本方向」は、長期的な視点に立った地域振興の方向を示すものであり、この方向に基づいた具体的な施策や主な取組は、北海道地域振興条例第5条に基づく地域計画である「連携地域別政策展開方針」に基づき、地域における計画推進の要としての役割を担う振興局が中心となって、実効性の確保を図ります。
- ・地域づくりを進めるに当たっては、喫緊の課題である人口減少問題への対応や地方創生の推進など、情勢の変化に的確に対応するために策定した「北海道創生総合戦略（地域戦略）」と連携を図りながら推進します。
- ・また、地域における保健・医療・福祉、環境、経済・産業、エネルギー、教育など特定の政策分野ごとの「特定分野別計画」と一体で推進します。

＜連携地域別政策展開方針＞

- ・広域的な地域の区分ごとに地域振興を効果的に推進するための「地域計画」として位置づけ、市町村や民間の方々など多様な主体の参画を得て策定する計画。
- ・総合計画における「政策展開の基本方向」や「地域づくりの基本方向」に基づき、6つの連携地域と14振興局の施策の展開方向や主な取組を示すもの。

「連携地域別政策展開方針」について

1 「連携地域別政策展開方針」について

「連携地域別政策展開方針」は、地域の特性や特色に応じ、地域に根ざした政策を展開するため、市町村や地域の関係者の参画を得ながら、「北海道総合計画」に示す6つの連携地域ごとに策定する地域計画です。

近年の人口減少問題など経済社会情勢の変化を踏まえ、平成27年度に「北海道創生総合戦略（地域戦略）」や新たな「北海道総合計画」を策定しましたが、これらの動きに対応した各地域での施策展開が必要なことから、方針の見直しを行い、平成28年度から概ね5年間を対象期間とした新たな方針を策定しました。

2 方針の構成について

- 地域のめざす姿
概ね10年先の地域のめざす姿
- これまでの取組と課題
連携地域等におけるこれまでの取組と課題
- 主な施策の展開方向
これまでの取組と課題を踏まえた、今後5年程度の連携地域等の施策の方向
- 地域重点政策ユニット
各地域で重点的に取り組む複数のプロジェクトで構成

3 主なプロジェクトについて

各連携地域は、それぞれの地域のめざす姿の実現に向けて、地域の強みや可能性などを活かし、地域の多様な主体と連携・協働しながら様々なプロジェクトを進めていきます。【全51プロジェクト】

連携地域	プロジェクト(例)	主な施策	主なKPI
道央広域 【20プロジェクト】	ようてい・西いぶり広域連携プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ■広域連携による新たな観光地づくり ■広域的な協力・連携による防災体制の強化 	○観光入込客数(14市町村合計(区毎の統計を取っていない札幌市南区を除く)) 2,240万人(H26)→2,789万人(R1)
道南 【6プロジェクト】	新幹線開業を活かした交流人口拡大プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ■北海道新幹線開業を活かした青森・道南広域観光圏の形成 ■北海道新幹線開業を強みとしたスポーツ合宿地としての魅力発信 	○観光入込客数 1,162万人(H26)→1,440万人(R1)
道北 【13プロジェクト】	魅力ある地域資源を活かした「きた北海道」への来訪促進プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ■特色ある自然や歴史、芸術文化をテーマとした地域の魅力発信 ■広域周遊観光や体験・滞在型観光等の推進 	○観光入込客数 2,186万人(H26)→2,407万人(R1)
オホーツク 【3プロジェクト】	豊富な農水産物を活かした食関連産業振興プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ■多様な主体の連携促進 ■付加価値の高い商品の開発や起業・創業の促進 	○オホーツク産小麦使用の菓子店舗数 14店(H26)→50店(R1)
十勝 【4プロジェクト】	「次世代先進産業」とかちチャレンジプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ■豊富な地域資源を活かした再生可能エネルギー等の導入促進 ■新たな価値を生み出す科学技術などの活用 	○先進技術関連事業所立地数 13件(H26)→17件(R2)
釧路・根室 【5プロジェクト】	安全・安心で心豊かに暮らせる地域づくりプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ■子育て支援及び高齢化対策の推進 ■地域防災力の充実・強化 	○認定こども園設置数 0か所(H26)→26か所(R1)

4 方針の推進管理について

方針を効果的に推進していくため、各振興局が毎年度、各プロジェクトの推進状況等を地域づくり連携会議において検証し、必要に応じて見直しを行うPDCAサイクルを構築し、実効性を確保します。

